JR東海労ニュース

No.977 2007年 9月20日 JR東海労働組合

2ヶ月を超す異常な就業制限!

事情聴取でデッチ上げのアリバイ工作?

7月13日に会社と愛知県警が、「窃盗容疑」をデッチ上げ、本部や名古屋地本事務所、加藤さん宅等に異常なまでの弾圧を行い、そして会社は加藤さんに「就業制限」をかけた。まさに用意周到に仕組まれたデッチ上げである。

会社は「警察の捜査を見守る…」などと言いつつ、とうとう就業制限は2ヶ月を超えた。出勤停止でも最高は30日である。この常識外れの会社の対応に、職場をはじめ世間からその異様なやり方にひんしゅくが高まっている。

9月19日、驚いたことに会社は、加藤さんに就業制限をかけたままで事情聴取を指示し、名古屋太閤ビルに呼び付け、時系列等報告書の提出を強要し、拒否した加藤さんに業務指示違反を通告した。今まで一度も事情を聞かずにいて、今さら何が事情聴取だ!

厚顔無恥、本末転倒とはこのことだ。

常識から言うと、人を呼び付ける前に、まずは就業制限を撤回することが順序であろう。しかし、事件をデッチ上げたはいいが、警察が一向に動か(け)ず、まさに焦った会社の七転八倒である。

私たちは、事実無根の加藤さんへの犯罪者扱いや就業制限を止めさせるために職場で闘い、訴えも起こした。私たちは異常な会社の傲慢姿勢を絶対に許さず奮闘していく。